

仏文献が少ないため、仏法学者が育たないという臆見さへある。

私にとって図書館は、しばしば「欲しい本が手に入らず」「借りたい本がすぐに借りられない」という仕方がかかりあう。問題はもちろん簡単ではない。ただ多くは「金の問題」であるように思われる。図書費を増額すること。職員を増やすこと。金なくして改革なしである。金なしに改革しようとすれば、無理が生ずる。コンピューターが入る代わりに、人を減らす(実質の意味も含めて)という問題もおこりかねない。これでは「コンピュータピア」どころか、20世紀のラッダイトとなる。これは心しなければならない。

情報化時代と称して、近年、情報処理の近代化のため図書館業務の機械化の問題がやかましい。だが私は、先ず図書館業務がもっと生き生きとしたものであることを望む。本来研究教育機能の重要な補助的役割をはたすべき図書館業務が、単なる物品管理業となっている。図書館職員は、かびくさい本を相手にひとりごとをいう他ない。図書館職員は、私達研究者にとっても、また、それらに対して図書館がもっと解放されねばならないところの学生にとっても、よき adviser でなければならない。「カントの邦訳をどの項目に分類すべきかを知らないライブラリアンのいること」(静脩 Vol. 7, No. 2 参照)は、確かに問題なのである。しかしそれは、このライブラリアンの心がけの問題ではすまされない。そのための研修や、職員としての資質向上、職場改善の研究会などを組織しえない、そしてその意欲をおこさせない図書館行政や勤務条件にこそ問題があろう。

図書館の改革は利用者である私達と同様に、現場の職員の意思を尊重して行なわれることが必要なのではないか。「ライブラリアン」の地位を私達の協力者として確定し、それにふさわしい待遇を与えること。このことによって利用者の受ける恩恵はかなりのものがあるであろう。図書館職員と研究者の協同関係の確立、これが私の改革の提案である。

『必要数の図書館事務員は、ただちに文部省のもろもろの部課から、図書館に転勤させねばならない。これらの部課では、その10分の9は無効果であるばかりでなく、有害でもある労働に従事している。』杉本判決にあわてふためき「判決に動揺することなく既成路線貫徹せよ」と、「無効果であるばかりでなく有害」な局長通達などを発して得々としている文部官僚がもって銘すべき文章ではないか。今年、生誕百年というレーニンの1917.11.17の手稿「ペトログラードの公衆図書館について」からの抜粋である。

教育学部 3回生 西山 博

1回生の頃は学部図書室で閲覧したり、本を貸し出ししたりすることは皆無といってよかった。それは、学部と縁がなかったし、教養部の図書室を利用していたからである。しかし、そこでは専門書が些かであり、室内閲覧も午後4時45分まで可能だが、即日返却せねばならないし、貸出期間も7日以内という不便さを感じていた。しかし、2回生の頃から学部の図書室の本を利用し、現在に至っている。京都大学のライブラリ・システムについての詳細は知らないが、以下一応現在自分が満足していると感じた点と、要求したいと思う点を若干述べたい。

教育学部図書室の利用者にとっての長所は、図書棚の下を自由に散策(?)でき、借りたいと思う本の内容を概観できること、図書係の人懇切に調べたり探したりして下さること、貸出冊数・期間も、それぞれ6冊、21日以内と一応時間をかけて本を読める点等をあげられよう。(ただし、21日以上借りている人は、もう少し期限を伸ばして欲しいのではないか)

次に図書室および大学側に要求したい点について、建築、設備の面で閲覧室が狭いので、拡張して欲しいこと、他の面では、本をコピーしたい場合、研究室まで本を携行し、往復せ

ねばならず不便を感じているので、電子コピーを図書室内に設置して欲しいこと、また、毎月どのような新刊書が購入されたのかわからないので、学生の目に立ちやすい所にも掲示して欲しいこと、学生の不満、購入して欲しい本についても考慮して欲しいこと等があげられる。最後に、教育学部図書室が、文学部と合併され、人文科学図書館になるかも知れないらしいが、冊数の増加に対して好ましく思うが、利用システムについて、現状以下の条件になれば困るものだと杞憂する。

議 会

「新しい大学図書館像特別委員会」を 国立大学図書館協議会に設置

昨年6月に開催された国立大学図書館協議会総会において、大学紛争を契機として、従来の大学図書館のあり方を根本的に検討し直し、今後の向うべき方向を打出す必要があるという意見が、九州地区から強く主張された。この意見は全員の賛同を得、その結果「新しい大学図書館像特別委員会」が設けられることになった。

一方、国立大学協会も、図書館特別委員会を設けて、大学図書館のあり方について検討をはじめていた。そのため「新しい大学図書館像特別委員会」は、国大協の特別委員会の検討成果をふまえてスタートする形となり、本年4月末の常務理事会で委員会を決め、第1回委員会は、7月13日名古屋大学で開催された。そして、新しい大学図書館像の問題に、①理念の点から、②中・小規模の大学図書館の立場からは相互協力を中心とした面から、③機械化の点からの3点から取組むことになり、第1の問題は北大、第2の問題は山形大、第3の問題は京大がそれぞれ中心になって検討することになった。

機械化の問題については、8月6日京大で地区委員会を開いたが、それぞれの検討の成果を持ちより、8月27日東大で第2回委員会を開催、以上の3つの問題点について、検討の成果を報告、討論を行なった。ここで得られた成果を、さらにそれぞれ深め、10月1日の国立大学図書館協議会総会で報告、討論を行なうことになっている。

ニ ュ ー ス

ソ連科学アカデミー図書館員ブラトフ氏との懇談会

さる7月30日、ソ連図書ならびに日ソ文献交流に関する懇談会が、ソ連科学アカデミー図書館東洋部長ブラトフ氏を迎えて、本館会議室でひらかれた。

その中で同氏は、ソ連の図書館はレーニンにより抜本的な改革がなされ、蔵書2,500万冊のレーニン図書館をはじめ、大規模な図書館が数多くあり、地域センターを中心にして相互協力がよく行なわれていると語った。またさらに、ソ連では図書館職員の地位はかなり高く、目録規則も統一されたものがあるが、図書館の機械化についてはむづかしい問題もあるとのべた。

附属図書館で「プログラミング研修会」ひらく

現在一部の国立大学図書館では、コンピューター導入のため、要員研修や一部業務の機械化に着手しているが、本館においても門田事務官を講師として関係各掛と一部部局から計9名が参加して、8月中旬より、“フオートランによる文字情報の処理”をテーマに上記研修